

2017年度新規登録弁護士研修会にご参加される皆様へ 協同組合加入受付のご案内

弁護士の仕事とくらしのパートナー 東京都弁護士協同組合

東京都弁護士協同組合（略称：東弁協）は、昭和43年4月11日中小企業等協同組合法に基づき全国で最初に設立された弁護士協同組合です。

現在東京三弁護士会所属会員の約87%、16,187名（平成29年3月31日現在）が加入しています。

→弁護士協同組合については [HP TOP](#) メインナビゲーション『東弁協について』をご覧ください。

下記日程（各会の新規登録弁護士研修会）で、協同組合の説明及び一斉加入受付を致します。

重要 入所される事務所が弁護士賠償責任保険（引受保険会社損保ジャパン日本興亜（株））に加入されている場合には、被保険者である弁護士全員が協同組合の組合員になることが必要ですので、是非この機会をご利用いただき早めにご加入されることをお勧めします。

▶ 東京都弁護士協同組合一斉加入受付日時 ◀



◆ 東京弁護士会

平成30年 **1/17 (水)**

説明（研修会内）	加入受付（研修会開始前）
1/16 13:55～14:05	1/17 12:00～13:00

* 研修会初日の1月16日（火）に協同組合の説明を、2日目1月17日（水）の研修会前に、研修会会場（クレオ）前にて一斉加入受付を行います。

♣ 第一東京弁護士会

平成30年 **1/24 (水)**

説明（研修会内）	加入受付（研修会昼休み）
1/24 11:40～11:45	1/24 12:00～13:00

* 研修会初日1月24日（水）に協同組合の説明と昼休みを利用して一斉加入受付を行います。

♠ 第二東京弁護士会

平成30年 **1/23 (火)**

説明（研修会内）	加入受付（研修会昼休み）
1/23 12:05～12:15	1/23 12:15～12:55

* 研修会の中で協同組合の説明を行い、その後の昼休みを利用して一斉加入受付を行います。

協同組合は出資金制度です。**ご加入**には2口9,000円の出資金が必要です。

上記受付時のみ出資金の後日払い（出資申込書を提出し入会資料を受け取り、後日出資金を協同組合窓口へご持参、もしくは指定口座へ振込）もできますが、協同組合への正式なご加入は出資金の払込みをもって完了致しますので、予めご了解下さい。（加入後に組合費などの負担は一切ありません。）

上記以外は、弁護士会館14階 協同組合事務局にて加入手続きを受け付けます。

→ [HP TOP](#) メインナビゲーション『協同組合加入のご案内』参照